

第22回豊川市行政経営改革審議会 会議録要旨

日時：平成28年8月24日（水） 午後1時30分～午後3時30分

場所：豊川市役所 議会協議会室

出席者：

愛知大学教授 阿部 聖委員
豊橋創造大学准教授 花岡 幹明委員
豊川商工会議所専務 松下 紀人委員
連合愛知三河東地域協議会事務局長 瀬野 弘志委員
豊川信用金庫執行役員経営支援部長 平松 俊浩委員
豊川市市民協働推進委員会委員 牧 昌夫委員
豊川市文化のまちづくり委員会委員 石黒 貴也委員
豊川市社会教育審議会委員 伊奈 克美委員
公募 麻生 佳子委員
公募 中村 信彦委員

事務局：

総務部長、総務部次長、行政課長始め行政課員3名

欠席者：

豊川青年会議所理事長 白井 正和委員
東海税理士会豊橋支部 佐竹 宏仁委員
ひまわり農業協同組合理事 早川 久代委員

◎行政経営改革アクションプラン取組状況の評価について（資料1・2）

①概要説明

（事務局 説明）

○行政経営改革ビジョンで、アクションプランは毎年検討を加え見直し、実施内容を検証・評価し取組状況をまとめ、各過程で公表していくことになっており、アクションプランの進捗管理は外部の方をお願いすることになっております。（資料4）

○評価の実施手順（資料1）

- ・今回の行政経営改革アクションプラン主管課評価結果表（資料2）は、平成24年に策定した改定前のビジョンに基づき作成しています。
- ・評価の手順としては、重点取組と重点取組以外に分けて行います。
- ・重点取組に関しては、取組のスピード感など「進捗度」に対するものと、効果の質や量など「取組の効果達成度」について、主管課評価が妥当かどうか、評価します。
- ・評価は将来像ごとに区切って進めます。事務局から各将来像の自己評価の概要と重点ごとの取組状況を説明した後、評価していきます。
- ・進捗度の評価はAからDで、効果の達成度はAからCで評価いただき、及第点はB評価となっています。将来像ごとに進捗度評価及び効果の達成度評価の結果により点数化します。
- ・将来像ごとの重点取組の評価後、重点取組以外の取組についてご指摘いただきます。

○「主管課評価結果」は、昨年作成したアクションプランの、平成27年度中に計画した取組の進捗・実施状況や、取組みによる収入増加・支出削減額を含めた取組の効果について、取組の主管課が自己評価したものです。

○全体の取組結果（資料2 P. 1）

- ・進捗状況、実施状況、収入増加額・支出削減額

主管課ではアクションプランで設定する3つの目標値に対し、進捗状況は目標値どおりの結果となりましたが、実施状況と収入増加額・支出削減額は目標に至らなかったとする評価をしています。

なお、収入増加額、支出削減額は、人事院勧告による人件費の増加額については、行政経営改革の効果によるものではないため、考慮せずに評価を行っています。

- ・参考1「進捗度評価及び効果の達成度評価の状況」

「進捗度」の144件のうち、7件が計画より遅れているとするC評価を、また、「効果の達成度」の120件について、3件が目標に至らないと評価しています。表中の括弧書で示してある数値は、後ほど評価していただく重点取組の件数を内数として記載したものです。

- ・参考2「重点取組別将来像別の自己評価結果の点評」

5つの将来像ごとの重点取組の状況について簡便に把握しようとするもので、5点から0点までの評価をしています。

②重点取組の評価

○将来像1「市民・協働」の重点取組の評価（資料2 P. 2～P. 3）

（事務局 説明）

- ・重点① 町内会の加入促進と活動活性化

加入促進では、年度末2日間の勧誘活動、新聞・ニュースでの情報発信、転入・転居時の町内会加入のチラシ配布などの取組を行っています。活動活性化については、市民協働推進事業補助を創設しており、町内会の加入率も前年度までと同水準を維持しています。

- ・重点② 協働の仕組づくりの推進

「協働の手引き」の周知を行い、市職員を対象とした研修会を開催しました。

- ・重点③ ボランティア・市民活動センター機能の充実

センターの利活用を促進するため、センターだよりやホームページによりPRを行うとともに、「市民ボランティア情報提供システム」を構築しています。センターを利用する団体数や相談件数は、前年度を上回る高い利用状況となっています。

- ・重点④ 大学との連携推進

愛知大学との連携協定提携や、豊橋技術科学大学、中部大学などとの事業連携、大学関係者の審議会委員の就任、また大学生のインターンシップを実施しています。

以上の4つの取組で将来像1については、進捗度、効果の達成度ともにすべてB評価となっており、3点となっています。将来像1「市民・協働」についての概要説明は以上です。

（各委員 質疑応答、意見等）

○全体意見

- ・目標どおりはB評価となっていますが、目標どおりにできたのであればA評価でもよいと思います。改革に取り組むものなので、早く改革できたことに対する評価があってもよいのではないのでしょうか。ほかにも人材育成や工夫をした取組がありますが、努力した評価もA評価としてもよい気がします。

⇒（事務局）アクションプランはローリングしていますが、評価は単年度で行っているの、昨年度は取組が早くA評価となっていたものでも、今年度はB評価になってしまう場合もあります。

- ・ 28年度アクションプランについては策定が済んでいますが、審議会の意見などによる修正は今からできるのですか。

⇒（事務局）28年度は策定済ですが、毎年ローリングしているので、今回の評価結果に基づき、29年度以降の取組について修正することは可能です。

○重点①「町内会の加入促進」

- ・（会長）地域活動交付金の実績について、事務局で把握していますか。

⇒（事務局）地域活動交付金は、世帯割と均等割の金額で算定しており、豊川市では186町内会に対して127,339千円を交付しています。

⇒1町内会あたりどのくらいですか。

⇒（事務局）均等割が99世帯以下で109千円、100世帯以上299世帯以下で110千円、300世帯以上499世帯以下で111千円、500世帯以上で112千円となります。世帯割については、1世帯あたり2千円となります。概算になりますが、1町内会あたり680千円から700千円程度になります。

- ・外国人を含まない町内会加入率はどのくらいですか。

⇒（事務局）暫定になりますが、78.3%となります。

○重点③「ボランティア・市民活動センターの機能の充実」

- ・効果達成度の評価は数値目標がある場合、その達成により評価しているので分かりやすいと思いますが、数値を達成することによりどのような効果があったのかを評価してもらいたい場合もあり、「ボランティア・市民活動センターの機能の充実」も利用実績や相談件数が増えたのでB評価としていますが、利用実績や相談件数が増えたことにより市民活動がどのくらい充実したかで効果達成度を評価していただきたいです。

⇒（事務局）数字だけで評価することがないようにとのことですが、おっしゃるとおりだと思います。今回の評価でも数字が達成していない取組について、総合的な評価でB評価とした取組もあります。

⇒（会長）評価の方法について、今後検討する余地はありますか。

⇒（事務局）昨年度の3月に開催した審議会でアクションプランの変更に合わせて評価方法を検討するとさせていただいておりますので、今後検討を進めていきたいと思っています。

- ・取組評価結果を見ると指定管理者の努力で実績がでてるように感じます。行政は協働でセンター機能を充実させるようアプローチしていると思いますが、行政が支援している部分の取組内容の記載があるとよいと思います。

○重点④「大学との連携の推進」

- ・大学との連携で行った24事業は、具体的にどのような事業がありますか。

⇒（事務局）環境基本条例に基づき豊川市環境審議会の委員として、愛知大学の教授と豊橋技術科学大学の准教授を委嘱し、環境基本計画や環境保全等について、審査・審議を行いました。また、豊川市地域公共交通会議では、愛知工業大学の客員教授と豊橋技術科学大学の教授と連携し、地域交通の検証や調査を行いました。

⇒大学の学生との連携で実施した事業はありますか。

⇒（事務局）愛知大学ではサポーター制度で学生の募集をしていますが、なかなか学生との時間が合いません。ただ、夏休み期間中にはサマースクールに学生を呼んで地域の子どもたちに勉強を教えるなどの機会を設けました。

- ・長いスパンでも構わないので大学をシンクタンク的に利用できればよいと思います。大学のゼミなどと連携し、ある案件に対して調査を行えば、市は必要なデータが収集できますし、大学も教材として利用できます。有識者を審議会などに呼ぶだけでなく、もう少し踏み込んだ連携ができるとよいのではないのでしょうか。

⇒（会長）いろんな意見が出たと思いますが、今後の評価項目の整理や内容の評価方法を検討する場合の参考にしてもらえればと思います。

○将来像2「情報・共有」の重点取組の評価（資料2 P. 4～P. 8）

（事務局 説明）

- ・重点⑤ みてみん！の有効活用

SNSの普及やインターネット環境の変化に伴い、平成27年3月31日をもって閉鎖しています。

- ・重点⑥ 広報機能の強化

広報に関する職員の意識改革の実施では、「広報とよかわ」のリニューアルを行っています。また、職員向けに各種公演、研修も実施しています。

広報の協働化・民間活用では、広報アドバイザーを招き、動画研修会を開催しています。また、民間と協働し、「とよかわはなまる」に行政関連ページを設定しています。

情報提供のニーズの収集では、電子市政モニターを対象に「広報リニューアルに関するアンケート」を実施しています。

市政等PRコーナーの市役所本庁への設置では、検討の結果、設置はしないと判断し取組終了としています。

- ・重点⑦ 見える化の推進

情報提供の充実では、管理職109名を対象に危機管理広報研修を実施しています。また、昨年度末に設定した記者クラブへの記事提供の目標値400件に対して、428件となっています。

予算編成過程の公開では、情報の公表により各部課での新規事業や重点事業の検討過程での透明性を確保しています。

審議会等の会議の公開では、公開ルールなどを定めたガイドラインに沿って、会議の公開を行っています。

将来像2については、3つの重点項目に16の取組があり、進捗度、効果の達成度ともにすべてB評価となっています。将来像2「情報・共有」についての概要説明は以上です。

（各委員 質疑応答、意見等）

○全体意見

- ・重点項目の取組について、情報公開の方法がほとんどホームページ上の公開となっています。

ホームページで公開することもダメではないですが、ホームページ上で必要な情報を探すのは簡単ではありませんし、ホームページは誰でもアクセスができる訳ではないです。例えば多くの市民が読んでいる広報からホームページへの誘導のきっかけを作るなどの工夫を行い、広報を見て関心のある記事をホームページで調べてもらえるような方法もあります。知ってもらいたいという姿勢での公開とただ公開するだけでは情報の伝わり方に違いがあると思います。

⇒（事務局）広報やホームページを魅力あるものにして、見てもらえる工夫をしていきたいと思っています。

⇒（会長）広報にQRコードなどを掲載し、ホームページの関連記事に簡単にアクセスで

きるような事は実施していますか。

⇒（事務局）広報の協働化・民間活用の取組の中でAR広報というものがあり、QRコードにスマートフォンをかざすと動画が見られるようなものはあります。

- ・作成されたホームページがどのくらい閲覧されているか把握していますか。発信した情報が市民に伝わっているのが重要だと思います。

⇒（事務局）アクセス数のカウントは実施しています。また、「ホームページが検索しやすかったか。」や「内容がわかりやすかったか。」などのホームページ利用者の意見を、月単位で表にまとめて担当課に報告し、担当課でホームページの修正が必要な場合は修正を実施します。

○重点⑥「広報機能の強化」

- ・取組番号1の広報に関する職員の意識改革の実施について、効果の達成度評価が広報の読み易さで評価されていますが、発行回数が月2回から1回に減ったことについての記述がありません。発行回数が減ったというデメリットの克服については、取組番号2や3の「とよかわはなまる」への記事掲載やツイッター・フェイスブックの利用があると推測しますが、情報を受け取る市民に対するメリットだけでなくデメリットについても記述すべきではないでしょうか。読み易さのみで評価するのは違うと思います。また、「とよかわはなまる」への記事掲載やツイッター・フェイスブックの利用は新しい取組であり、大いに評価できると思います。個人的にはA評価でもよいと思いますが、予定どおりであるのでB評価ということであればそれでもよいと思います。

⇒（事務局）配布回数が減ったことで、広報を配布していただいている町内会への負担が軽減されました。ご意見いただいたのは広報による情報提供が月1回に減ったことによるデメリット部分の記述がないとのご指摘ですね。

⇒1回分の情報量は増えていますが、2回分の情報量と比べると情報量としては減っていると思います。

⇒（会長）評価の書き方ではないですか。情報量は少なくなったが読みやすくなった、情報量が減った分は別の手段でカバーしたなどの記載をすると分かりやすくなると思います。

⇒（事務局）記述を修正します。

- ・広報・シティーセールス推進員の研修会と推進員会議で職員の意識改革を働きかけたとありますが、どのような意識改革がありましたか。具体的な記載をしたほうがよいと思います。

⇒（事務局）具体的に記載します。

- ・「とよかわはなまる」は月刊誌ですか。何日が発行日ですか。

⇒（事務局）月刊の発行で毎月15日が発行日となっています。

⇒市の広報を月1回に変更した理由に町内会の負担軽減があったと思いますが、「とよかわはなまる」は町内会が配布していますか。

⇒（事務局）業者がポスティングを行っているかと聞いています。届いていない世帯もあるようなので、全戸配布ではないと思います。

⇒市内全戸配布していないということだと、アクションプラン評価結果表にこの内容を記載するのはどうかと思います。市で委託料などの費用負担はありますか。

⇒（事務局）費用負担はありません。

⇒記事の作成、情報提供の方法、ポスティングの管理はどのようになっていますか。市としてどのように関わっているのですか。行政経営改革の報告書に記載する以上、市としての責任があります。民間との協働広報を創刊できたと記載されているので、民間におまかせということとはできないのではないで

すか。また、全戸配布できていないものを協働広報ということもいかなものかと思います。

⇒（事務局）確認します。

⇒（会長）業者が広告料を集めて、その費用で情報誌を発行していると思います。行政がどのような関わりを持っているか、行政や市民に対してどのような効果があるのかを説明しないとこの結果表に記載できません。民間が独自で実施しているものを行政の成果としているのもいかなものかとの意見です。

⇒（事務局）承知しました。

- ・取組番号5の市政等PRコーナーの市役所本庁への設置について、必要ないと判断された判断材料はなんですか。

⇒（事務局）設置スペースの確保が難しいこと、各課においてチラシなどを配布していること、設置後の維持管理が難しいことなどから総合的に判断しました。

⇒設置の必要性和維持管理が難しいことは別のことで、目的と手段の捉え方が違うのではないですか。場所がないことや維持管理が難しいことは分かっていたことですし、設置の必要性があるのでアクションプランの取組にあるのではないですか。

⇒（事務局）ご指摘のとおり必要性があるので取組として実施してきたものです。この取組については、プリオ窓口センターをイメージして市民の方が来庁した際に情報提供できるように考えたものですが、規模の検討を行う中でロビーではスペースが小さいことや、本庁舎1階に授乳室を設置したことから、設置する場所がないと判断させていただいたものです。

⇒（会長）必要性があると判断し実施した取組に対して、必要性がないと結論づけるのは妥当ではありません。場所がないので当面保留するなどの結論であればやむを得ない評価であると思います。

⇒必要性はあるが適切な場所がないとか、今後の課題であるとか方向性を示してもらえればと思います。取組を終了するとの答えは適切ではないです。

⇒（事務局）内容を修正します。

○将来像3「財政・資産」の重点取組の評価（資料2 P. 9～P. 13）

（事務局 説明）

- ・重点⑧ 補助金などの見直し

各種団体の運営費補助金の削減では一部補助金を削減して効果が得られています。

所得制限の見直しや金銭給付の廃止の検討では、検討を開始していますが、目に見える効果を得るまでは至っていない状況です。

- ・重点⑨ 税収などの確保策の強化

企業誘致の推進では、企業立地奨励金及び雇用促進奨励金として5社を、市内再投資推進補助事業として1社を認定しており、設備投資の促進や常用雇用者の維持拡大につながっています。

滞納徴収の一元化と債権管理条例の制定では、予定どおり条例や規則の制定を行っています。

しかしながら、差押え物件の公売の推進では、公売物品が少なく自主財源確保の目標額には至りませんでした。

保留地処分の転売禁止条項の見直しでは、全ての保留地について転売することを可能にしています。

平成27年度から追加されました特別徴収の推進では、特別徴収義務者に強制指定する取組を開始しており、特別徴収率が向上して収入が増加する効果をあげています。

・重点⑩ 債務の削減

市債繰上償還の実施では、昨今の金利の動向から金融機関との調整がつかず、繰上償還の合意には至っていませんが、随時、協議、調整を行っています。

地方債発行額の抑制では、新たな借入額を元金返済額以下にすることで年度末の市債残高の圧縮をしており、目標以上の効果をあげています。

・重点⑪ ファシリティマネジメントの推進

公共施設総合管理計画、公共施設中長期保全計画の策定に着手し、公共施設適正配置計画のリーディング事業である小坂井エリアの施設再編プロジェクトを開始しており、具体的にファシリティマネジメントの導入をして実施しています。

将来像3については、4つの重点項目に16の取組があり、進捗度につきましてはB評価としていますが、効果の達成度につきまして、一部C評価があるため2点となっています。将来像3「財政・資産」についての概要説明は以上です。

(各委員 質疑応答、意見等)

○重点⑧「補助金などの見直し」

- ・金銭給付の廃止の検討について、80歳に対する敬老金の廃止は実施していますか。

⇒(事務局)支給廃止の検討をしています。

⇒対象人数が増えたために廃止を検討していると推察しますが、以前に比べてどのくらい対象人数が増えたため費用負担が難しいなどの具体的理由を記載した方がよいのではないですか。

⇒(事務局)対象人数は26年度の約2,100人から27年度の約2,400人と300人ほど増えたということもありますが、近隣市の状況等も踏まえて検討している状況です。方向性としては次回のビジョンでも取組みとしているので、引き続き検討していきたいと思います。

○重点⑨「税収などの確保策の強化」

- ・差押え物件のインターネット公売の推進について、不動産や物品の3点、19千円でC評価となっていますが、目標額はどうなっていますか。

⇒(事務局)自主財源の確保額として全計画期間で2,000千円の効果額としています。それに対して単年度で19千円しか実績がなく、目標額に達していないためC評価としています。

⇒目標の時点では、どのような差押え物件があるかわからないのですね。目標額は前年度に照らし合わせて設定しているのですか。

⇒(事務局)通常は根拠があつて予算計上しますが、予算作成時には額は分からないため根拠はありません。ただ、2,000千円の根拠は以前に自動車の差押えがあつた時の実績を基に計上しています。

⇒課税したものが適正に納税されていて、差押えの件数が少ないとするとC評価は妥当でないと思いますが、どうでしょうか。

⇒(事務局)差押え物件としては、不動産、預貯金、自動車、保険など様々なものがあります。差押え全体の件数は前年度に比べて増えております。具体的には、26年度326件が27年度は351件で、換価できたものは351件中325件で約79,000千円となっております。そのうち、インターネット公売としてできるものは3点の物品しかなかったものです。

○重点⑩「ファシリティマネジメントの推進」

- ・ファシリティマネジメントの導入について、合併した市としてとても重要な部分で、支所の活用方法や数多くある文化ホールなども検討する必要があるのではないですか。市民に関わりが深い公民館や文化ホール、支所などは、施設を補修して延命措置をとるとか廃止して同様の施設に集約するとかの検討を審議会などで検討していると思いますが、市民に対して進捗状況が適切に伝わるようにお願いしたいです。

⇒（事務局）施設については、公共施設構造体耐久性調査を個々に実施して施設がどのくらいもつのか、また、地区によっては類似施設の統廃合を検討しています。具体的には小坂井地区をリーディング事業として、支所や公民館などエリア内の施設について、複合施設化も含めて地元の市民も委員として参加していただいている協議会で検討中であります。なお、ファシリティマネジメントの検討については、当審議会の中からも阿部会長始め松下委員、伊奈委員にも参加いただいて、昨年度に公共施設適正配置計画を策定していただいております。また、昨年は市で総合管理計画ということで、その他インフラやプラントを含めて計画を策定し、パブリックコメントも実施済みであります。それぞれの施設については担当課で個々に進めていくことになりますが、いろんな施設が1つの地区に集まっているものをどのように集約していくかということで、現在、小坂井地区でリーディング事業として進めております。市民の方にもPRをして、意見をいただきながら進めていきたいと思っています。

- ・ファシリティマネジメントについて、進捗度評価がBの予定どおりとなっていますが、感覚的には遅い感じがします。予定どおりに進んでいるのですか。

⇒（事務局）昨年、地元で意見交換会を開催しました。小坂井地区には中学校や支所、生涯学習会館などいろんな部署で所管している施設があるため、昨年度は意見交換のみで終わってしまいました。今後は正式な組織を作って、意見交換会の内容を踏まえて進めて行きたいと思っています。

⇒（会長）先日小坂井地区の委員会に初めて参加しました。昨年度に住民の意見聴取やワークショップの開催で、住民の希望等を聴いています。また、今後もアンケートを実施する予定であるなど、良い方向で計画が進行していると感じています。

- ・私有地や市施設の空きスペースの有効活用と処分について、支所などを国の機関へ貸すことは良い事だと思いますが、その維持管理のために費用負担が発生することはありますか。

⇒（事務局）借用施設の維持管理により経費がかかることはあります。借用条件にもよりますが、原則5年ごとに見直しを実施しています。

○将来像4「組織・仕組」の重点取組の評価（資料2 P. 14～P. 15）

（事務局 説明）

- ・重点⑫ 出先機関の見直し

支所機能の見直しでは、一宮総合支所地域振興課及び生活窓口課を廃止して、一宮支所として4支所を市民部に移管し、窓口サービスを低下させることなく見直しを行いました。

- ・重点⑭ 評価手法の導入

内部評価の実施・拡充では、総合計画実施計画事業について担当課以外の職員が評価員として庁内評価を継続して実施しています。

外部評価の実施では、総合計画実施計画事業のうち有害鳥獣駆除支援事業について、行政経営改革審議会委員による外部ヒアリングを実施しています。

施策の成果の見直しでは、見直し方針に基づき自己評価案の具体的な様式を策定して、平成27年度の主要な施策の成果にも反映しています。

将来像4については、3つの重点項目に5の取組があり、進捗度につきましては、1つの取組で目標を超える進捗度となっておりA評価としています。効果の達成度につきまして、全てB評価となっています。将来像4「組織・仕組」についての概要説明は以上です。

(各委員 質疑応答、意見等)

○重点⑫「出先機関の見直し」

- ・支所機能の見直しについて、見直しが終了したと言うことで進捗度評価がAとなっていると思いますが、今後の具体的な取組予定の欄では、「今後も財産管理課などにおいて支所のあり方を検討する」となっています。見直しが終了ならばA評価で良いと思いますが、今後も検討するのであれば、まだ見直しの途中なのではないですか。

⇒（事務局）組織としては、27年度中に検討は終了して28年度から変わっていることからA評価としています。ただ、行政の組織というものは絶えず見直しを行っているため、引き続きという記載があります。

○重点⑬「外郭団体の見直し」

- ・外郭団体の見直しについて、外郭団体の名称や外郭団体に支出した運営費の額とか記載した方が分かりやすいのではないですか。施策として「柔軟な組織・権限の見直し」との記載もあるが実施していないのかなと思います。また、関係各部課と記載がありますが、具体的な担当課名も記載した方が良いと思います。

⇒（事務局）昨年度も同様の意見をいただいていると思います。見直しの対象となる団体は10団体あり、別の方法で公表等は実施していますが、団体名と補助金の額を記載していくことは検討させていただきます。また、具体的な担当課名については、報告書の記載欄のスペースの問題などがあるため、関係各部課でお願いしたいです。

○重点⑭「評価手法の導入」

- ・内部評価の実施・拡充について、この取組の内部評価とはどのようなものでしょうか。

⇒（事務局）総合計画の中に今後3年間の計画としての実施計画というものがあって、改訂を毎年しているのですが、その改訂にあたり庁内評価を行っているものです。27年度は、269事業中5事業について庁内評価を行いました。評価については、他課の職員が行うのですが、良い評価をもらえないと実施計画に掲載されないため、予算措置されないことにもなります。

③次回の審議会（9月28日）について

○重点取組（将来像5）の評価を実施

○重点評価を実施

<その他>

○重点評価については、会長と事務局で検討しテーマを決めて後日連絡します。

○豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る事業の評価についてお配りしたのでご覧ください。

以 上